

令和8年7月21日

県土整備部道路課

今年度の奥入瀬自然博物館（マイカー交通規制）の実施可否を議論します －【奥入瀬十和田利活用協議会】幹事会を開催－

令和5年9月に設立した「奥入瀬十和田利活用協議会¹⁾」では、奥入瀬ビジョン²⁾の実現に向け、環境・観光・道路の各分野において奥入瀬・十和田湖地域を新たなステージへとステップアップさせるため、「人と自然の共存・共生」、「まるごと自然博物館」、「地域が潤う滞在型観光」の実現に向けた具体的な事業計画を策定し、奥入瀬・十和田湖地域を世界に誇れる地域として次世代に残していく取組を進めて参ります。

今回の幹事会では、令和8年9月7日から13日まで開催を予定している奥入瀬自然博物館（マイカー交通規制³⁾）の実施可否について、及び来年度の交通規制方針について議論します。なお、今年度は、9月13日（日）に大型車等も含めた完全交通規制を初めて実施することについても併せて協議します。

つきましては、幹事会を以下のとおり執り行いますので、周知、報道方よりお願いいたします。

記

1. 日時 令和8年7月28日（火）13:30～15:00
2. 場所 十和田市役所本館3階会議室（web 併用）
3. 議事（予定） 議題：奥入瀬自然博物館（マイカー交通規制）について
 - ・令和8年度奥入瀬采流交通規制（七曲区間の安全対策状況報告）について
 - ・令和9年度奥入瀬采流交通規制の方針について
 - ・規約の改正について

報道機関用提供資料	
担当課	県土整備部道路課
担当者	整備推進G 工藤 一彦
電話番号	直通：017-734-9651 内線：6830
報道監	県土整備部次長 鈴木 英宗

